

事業事前評価表

国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第二課

1. 案件名（国名）

国名：ラオス人民民主共和国

案件名：南部地域前期中等教育環境改善計画

(the Project for Improving Secondary School Environment in the Southern Provinces)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における基礎教育セクターの現状と課題

ラオス政府は 2020 年までの後発開発途上国（LDC）からの脱却を国家目標として市場志向型経済への移行を加速させており、これに伴い産業人材育成のニーズが高まっている。こうしたニーズに応えるためには、職業訓練、技術・高等教育率を高めていく必要があり、その前段階で基礎的能力を身に着ける前期中等教育は、人材育成において中心的な役割を担うサブセクターの一つである。

初等教育については学校数の着実な増加により学校環境・アクセスが改善されてきており、初等純就学率が 97.4%（2011 年）に達するなど一定の改善を見せているものの、今後急増することが見込まれる初等教育修了者の受け皿となる前期中等の教育環境は十分に整備されているとは言えず、不完全校（全ての学年への教育が提供できない学校）が全体の 35%を占めるほか、前期中等教育純就学率も 64.7%に留まっている。その中でも南部 3 県（サラワン県、セコン県、アタプー県）は最貧困郡が集中する地域であり、①他地域に比べて劣悪な教育施設の状況、②山岳地帯であるゆえのアクセスの悪さなどから、就学率が低く教育環境の改善の必要性が特に高い（南部 3 県前期中等教育総就学率：サラワン県 42.3%、セコン県 52.8%、アタプー県 50.3%）。ラオス政府は前期中等教育の普及のためアクセスの改善、質の確保、教育マネジメント改善に早急に取り組んでいるものの、既存の学校の改修および新規学校建設が喫緊の課題となっている。

(2) 当該国における基礎教育セクターの開発政策における本事業の位置づけ及び必要性

ラオスの「第 7 次国家社会経済開発計画（2011-2015）（NSEDP）」では、教育を重点分野として位置づけ、基礎教育の普及・改善は今後の持続的な経済成長及び貧困削減の必須条件で、貧困の根本的解決と国家の開発を支えるための人材育成促進に向けた優先事項として位置付けている。これを受け教育省は教育の取組みに関する包括的な枠組みである「教育セクター開発フレームワーク（Education Sector Development Framework（ESDF）」を 2009 年に策定し、教員の能力向上、教育の質の改善、カリキュラム策定を改善すべき課題と定め、同課題解決のためには特に農村地域の新規教育施設建設が重要であると位置付けている。本案件は最貧困郡が集中する南部 3 県に新規施設建設および既存施設の改修を行い、前期中等教育へのアクセスと教育の質の改善を目指すものであり、妥当性は高い。

(3) 基礎教育セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国の対ラオス国別援助方針（2012 年 4 月）において、「教育環境の整備と人材育成」を重点分野の一つと位置付け、社会経済開発の鍵となる人材を育成するため教育環境の整備、教員の質と学校運営の改善を支援することとしている。これまでの我が国の主な支援は次の通り。

【無償資金協力】

「南部 3 県学校環境改善計画」、「チャンパサック県及びサバナケット県学校環境改善計画」

【技術協力プロジェクト】

「理数科現職教員研修改善プロジェクト」（2010-2013）、「コミュニティ・イニシアティブ

による初等教育改善プロジェクト フェーズ 2」(2012-2016)

(4) 他の援助機関の対応

ラオスの基礎教育セクターにおいては、世界銀行、AusAID、UNICEF などのドナーが初等教育分野への支援を展開している。ADB は前期中等教育に対して包括的な協力を実施しており、中学校建設等を通じたアクセス改善、教員研修の実施支援等を通じた質の改善、学校運営委員会の強化等を通じたマネジメントの改善に取り組んでいる。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

ラオス南部 3 県において、前期中等学校の施設及び設備を新設・改修することにより、前期中等教育のアクセス・教育環境の改善を図り、もって対象地域における前期中等教育の質の改善に寄与する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名：ラオス南部 3 県（人口約 54 万人）の 45 校

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容：45 校において、235 教室、36 教員室、トイレ 36 箇所、37 倉庫、3 学生寮の建設、及び教室家具の調達

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：調達代理機関との契約に基づき、本邦コンサルタントが施工管理に係る技術サービスを提供する。ソフトコンポーネントは該当なし。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 10.79 億円（概算協力額（日本側）：10.69 億円、ラオス国側：0.1 億円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2014 年 5 月～2016 年 8 月を予定（計 28 ヶ月。詳細設計、入札期間を含む）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

本案件の実施機関である教育スポーツ省は、過去 2 案件のコミュニティ開発支援無償資金協力を実施しているが、実施能力に問題はなく、維持管理のための体制も確立されており、これまでの協力で建設された施設は良好な状態を保っている。

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進：

基礎教育への支援は貧困削減の基盤となる人々のエンパワメントと知識基盤の強化を進展させる。本案件は教育環境の改善により基礎教育の質の向上に寄与する。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：

男女別トイレを整備することにより、女子生徒の就学率向上に配慮する。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担：

ADB 及び日 ASEAN 統合基金による学校建設と重複がないよう対象校を選定している。

(9) その他特記事項：特になし。

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施の前提条件：大規模な自然災害等が起こらない。

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件：急激なインフレが起こらない。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

スリランカで実施した無償「初等・中等学校施設改善計画（フェーズ I）」の事後評価等

では、当該案件対象校での地域住民の関心が高まり、受入可能数を超える入学希望者が対象校に集中する状況が生じたことから、学校単位での教室数の増設を行うだけでなく、対象校の就学需要の変化と周辺学校との格差についても考慮する必要がある、とされている。

(2) 本事業への教訓

本案件は、不完全校や学校環境が著しく劣悪な学校を対象としており、むしろ周辺校との間で負の格差を有していた学校を対象に、その格差是正を図る案件といえる。また、現地調査に基づき、対象校の在校生徒数だけでなく、通学可能地域の小学校児童数や進級率等から対象地域の生徒数予測を算出しており、対象校の就学需要の見込みと地域の学校間格差是正に配慮した計画を策定した。

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性：本案件はラオス国家計画及び我が国の援助方針と整合し、前期中等学校数の不足及び劣悪な教育施設の状況を鑑みれば貧困度の高い南部3県での実施の妥当性は高い。

(2) 有効性

1) 定量的効果

本計画の実施による対象3県における定量的効果は、以下の通り想定される。

指標名	基準値 (2013年)	目標値 (2019年) 【事業完成3年後】
良好な環境で学べる生徒数 (人)	2,800	12,040
新たに就学可能となった生徒数 (人)	-	5,143
不完全中学校の数(*) (校)	40/140	24/147

*全ての学年への教育が提供できない中学校

2) 定性的効果

- ① 計画対象校が属するコミュニティの学校教育への参加意識の高揚につながる。
- ② 学生寮を建替えることにより、学校から離れた地域に生活する生徒の通学意欲が向上する。
- ③ トイレを整備することにより、生徒の衛生に対する意識が向上する。
- ④ トイレを整備することにより、女子生徒の通学意欲が向上する。
- ⑤ 当該南部3県（サラワン県、セコン県、アッタプー県）において、前期中等教育を終える人材が育成されることで、ラオスの産業人材育成の基礎作りに貢献できる。また近年当該南部3県に隣接するサバナケット県にある工業団地への日系企業の進出が進んできており、将来的にサバナケット県をはじめとする日系企業等への人材の供給源となることが期待される。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6. (2) 1) のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

・ 事後評価 事業完成3年後

以上